

平成 2 5 年 第 1 回 宇 治 田 原 町 議 会 定 例 会

目 次

○第 4 日 (平成 2 5 年 3 月 2 8 日)

議 事 日 程 (第 4 号)	143
日 程 第 1 諸 報 告	145
日 程 第 2 議 案 第 8 号 平成 2 5 年 度 宇 治 田 原 町 一 般 会 計 予 算	145
日 程 第 3 議 案 第 9 号 平成 2 5 年 度 宇 治 田 原 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 (事 業 勘 定) 予 算	145
日 程 第 4 議 案 第 10 号 平成 2 5 年 度 宇 治 田 原 町 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算	145
日 程 第 5 議 案 第 11 号 平成 2 5 年 度 宇 治 田 原 町 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算	145
日 程 第 6 議 案 第 12 号 平成 2 5 年 度 宇 治 田 原 町 奥 山 田 地 区 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算	145
日 程 第 7 議 案 第 13 号 平成 2 5 年 度 宇 治 田 原 町 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算	145
日 程 第 8 議 案 第 14 号 平成 2 5 年 度 宇 治 田 原 町 水 道 事 業 会 計 予 算	145
日 程 第 9 議 案 第 32 号 平成 2 5 年 度 宇 治 田 原 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)	153
日 程 第 10 閉 会 中 の 継 続 調 査 の 申 し 出 に つ い て	154

平成25年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

平成25年3月28日

午前10時開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 議案第8号 平成25年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第3 議案第9号 平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第4 議案第10号 平成25年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第11号 平成25年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第6 議案第12号 平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第13号 平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第14号 平成25年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第9 議案第32号 平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第10 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	垣内秋弘	議員
	2番	上林昌三	議員
	3番	青山美義	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	谷口重和	議員
	8番	山内実貴子	議員
	9番	奥村房雄	議員
	10番	内田文夫	議員
	11番	稲石義一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
教 育 長	西 出 維 久 雄 君
総 務 課 長	山 下 康 之 君
理事兼企画・財政課財政課長	野 間 雅 彦 君
企画・財政課企画課長	馬 場 浩 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 ・ 会 計 課 長	大 江 輝 博 君
戸 籍 ・ 保 険 課 長	清 水 清 君
福 祉 課 長	奥 谷 明 君
健 康 長 寿 課 長	谷 村 富 啓 君
建設・環境課建設課長	黒 川 剛 君
建設・環境課環境課長	三 好 茂 一 君
産 業 振 興 課 長	木 元 保 男 君
上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君
教 育 次 長	光 嶋 隆 君
教 育 課 長	中 辻 正 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	久 野 村 観 光 君
庶 務 係 長	廣 島 照 美 君

開 会 午前10時04分

○議長（田中 修） 皆さん、改めまして、おはようございます。

会議を始めます前に、3月26日の議会運営委員会で協議されましたことを御報告申し上げます。

お手元の議事日程にありますように、日程第9、議案第32号が追加提案されます。採決につきましては本日举行することといたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎諸報告

○議長（田中 修） 日程第1、諸報告を行います。

議長において受理いたしました要望書1件は、お手元に配付のとおりでございます。各議員におかれましては、十分に御高覧いただきますようお願いを申し上げます。

これで諸報告を終わります。

◎議案第8号～議案第14号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第2、議案第8号から日程第8、議案第14号までの7議案を一括議題といたします。

7議案につきましては、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、垣内秋弘君。

○予算特別委員会委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

それでは、予算特別委員会に付託されました7議案につきまして、順次委員長報告を申し上げます。

まず、総括審議でございますが、TPP及び消費税並びに原発に対する考え方について質疑があり、TPPについては、「聖域なき関税撤廃は反対」、また消費税については低所得者に対する負担軽減策を十分に考慮、検討した上で国において総合的に判断されるべきである。そして、原発問題については、当面の間は必要最低限の原発は維持しつつ、「縮原発」の考え方で進めていくべきであるとの答弁がありました。

安心・安全のまちづくりについては、サブ拠点として位置づけている総合文化センターの施設整備について質疑があり、早急に検証する中で必要な設備等の設置に向け取り

組んでいきたい。また、子供たちが安全に過ごせるように保育所、放課後児童健全育成施設及び学校等の施設整備については国の基準を満たす中で受け入れを実施しているが、職員体制の確保や施設面での工夫等を視野に入れた施設運営を行っていきたいとの答弁がありました。

宇治田原小学校の新1年生については、2クラス編成は困難であるが、加配教員も配置する中できめ細やかで行き届いた教育指導に努めるとの答弁がありました。

学校施設の安全対策については、中学校では施設点検を徹底する中、問題箇所については早急に対応することとし、小学校においては、小中一貫教育を進める中、全体を見据えた上で結論づけたいとの答弁がありました。

給与費7.8%の削減要請への対応について質疑があり、地方公務員の給与は地方が自主的に判断すべきと認識しており、京都府、近隣市町村の動向も注視しながら対応していきたい。また、人事・給与制度等検討委員会において十分な調査・研究をする中で、労使間において慎重な協議をしていきたいとの答弁がありました。

地域防災計画の改定について質疑があり、災害時における要援護者の避難について、関係機関と連携しながら全地域での個別支援計画策定に向けて至急に取り組みたい。また、地域単位の防災計画の策定については、災害対策基本法の改正にあわせ、速やかに整合を図り、検討したいとの答弁がありました。

生活扶助基準引き下げに伴う影響について質疑があり、情報収集に努めるとともに、可能な限り影響について分析を行い、対応策の検討を行うとの答弁がありました。

生活周辺施設に係る投資的経費並びに維持修繕経費の拡充について質疑があり、補正も含めた予算対応を行う中、住民ニーズに適切に対応し、真に必要な道路の改良を進めるとの答弁がありました。

ともに創る重点プロジェクトについて質疑があり、目標年次である平成27年まであと3年となっており、この3年を総合計画の総仕上げと位置づけ、行動目標を確実に実施していきたいとの答弁がありました。

総括質疑は以上でございます。

初めに、議案第8号、平成25年度宇治田原町一般会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

総務関係の主な質疑について御報告を申し上げます。

特別職である副町長の人件費が計上されていることに対して質疑があり、人事案件と予算は一体であることから補正予算にて減額修正を行いたいとの答弁がありました。

町長給与減額について質疑があり、現状を見る中で必要あれば対応したい。また、コンビニ収納導入に係るメリットについて質疑があり、納税者の利便性向上につながり納付環境の整備が図られるとの答弁がありました。

続きまして、保健福祉関係の主な質疑について御報告を申し上げます。

子育て支援医療費支給対象者の高校生までの拡充について質疑があり、他市町村に比べ先進的な取り組みをしているが、医療費の負担額について検証する中で考えたい。また、保育所施設の改修について質疑があり、当面の見込みでは今回の改修で対応可能と考えているが、支援センターとの併設については今後議論を行っていききたいとの答弁がありました。

がん検診の受診率向上対策について質疑があり、中学生からがんに対する教育も必要と考えている。また、年齢を区切って個別通知を行いたいとの答弁がありました。

続きまして、農林土木関係の主な質疑について御報告申し上げます。

宇治田原山手線整備促進に関する質疑があり、西日本高速道路（ネクスコ）が山手線を工事用道路としての活用を検討していく中、府とも協議し、事業進捗を図っていききたいとの答弁がありました。

中小企業融資のための新たな制度創設について質疑があり、久御山町でのマル久制度的なものを考えており、研究していききたいとの答弁がありました。

地域の中に公園を創設することについて都市計画の立場から質疑があり、現在の主な都市公園については開発に伴い設置された公園であり、住民の方が身近に集える公園整備に向け今後検討してまいりたいとの答弁がありました。

続きまして、教育委員会所管の主な質疑について御報告申し上げます。

旧奥山田小学校の整備について質疑があり、現有の建物を存続した考えでは進まないことから、更地にして考え、耐震化済みの特別教室等を改修し、広く住民の方が利用できるような施設とするとの答弁がありました。

中央公民館の方向性についての質疑があり、代替の方策等について検討を行い、早い時期に方向性を考えたいとの答弁がありました。

また、茶史等編纂事業について質疑があり、平成25年度を最終年度とし、執筆委員会を設置し、発刊作業を行っていくとの答弁がありました。

以上、一般会計予算に対する個別審査の主な質疑でございます。

議案第9号、平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算は当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、累積赤字解消のため一般会計からの繰り入れの増額について質疑があり、国保財政健全化計画に基づき事業に全力で取り組んでいるところである。今後、一般会計の繰り入れについても十分検討し、健全化を図れるよう努力していきたいとの答弁がありました。

議案第10号、平成25年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。特に、質疑はなかったところでございます。

議案第11号、平成25年度宇治田原町介護保険特別会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、長寿対策についての基本的な考え方について質疑があり、介護予防が大切であり、運動機能向上のために各種教室の充実に努めたいとの答弁がありました。

住宅改修費用の委任払いの制度化について質疑があり、平成25年度から実施に向け事務を進めているとの答弁がありました。

議案第12号、平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。特に、質疑はなかったところでございます。

議案第13号、平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、下水道使用料と浄化槽使用料について質疑があり、下水道は町内全体での整備は困難であり、浄化槽の整備地区を設定している。維持管理コストの違いにより使用料について違いが生じているとの答弁がありました。

議案第14号、平成25年度宇治田原町水道事業会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、水道料金体系の改善について質疑があり、現在黒字会計となっているが、平成25年度から予定されている電気料金値上げによる影響額を確認する上で検討していきたいとの答弁がありました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） これより委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第2、議案第8号、平成25年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。討論ございませんか。安本議員。

○4番（安本 修） ただいま議題となっております議案第8号、平成25年度宇治田原町一般会計予算について、反対の立場から討論を行います。

安倍政権は、亡国への道を歩むTPPへの交渉参加、核のごみを出し続け、原発の再稼働・新增設、憲法9条など憲法改悪、オスプレイの配備、訓練の強行などの動きを強めております。さらには、生活保護基準の引き下げなど社会保障費削減や地方公務員の賃金引き下げを前提とした地方交付税引き下げ、35人学級実施見送りなど、消費税増税実施とあわせ暮らしと経済の深刻な事態をますます厳しい方向に導いて、自治体の役割を弱め、一層地方を切り捨てる方向性を打ち出しております。いずれも、住民の暮らしや安心・安全、平和にかかわる大変重大な問題であります。

TPPについて、町長は、聖域なき関税撤廃には反対と言われておりますけれども、TPPに関する日米共同声明は、まず交渉に参加する場合には全ての物品が交渉の対象とされるとしております。日本も含め新規参加国は、既に交渉している国が合意した条項を交渉し直すことはできません。安倍首相が守るべきものは守ると言っても、どこにも何の保証もないわけであります。特に、農林水産業への影響が大きいことから、宇治田原町のような中山間地は重大な影響を受けるわけであります。安倍首相が守ると言う美しい田園風景も守れません。町長が大好きな宇治田原町も守れないのではないのでしょうか。

町長は、政権政党である自民党との太いパイプを強調されてきましたが、これら国政問題、住民に不利益になる問題に対してきっぱりとノーと言えないのは、町長自身が自民党员として活動し、選挙戦でも自民党だけの支援を受けたことと無関係とは言えません。町長は一党一派に偏することなく宇治田原1万住民の代表として、住民の立場で政権政党にも、京都府にもはっきりものを言い、住民の暮らしを守る防波堤となって、住民福祉の増進という自治体本来の役割を果たすべきであります。

高校生の通学費補助について、町長は、選挙の際、2分の1程度まで拡充後段階的に引き上げ全額補助を目指すと言われておりましたけれども、予算では拡充したとはいえ、2分の1どころか3割から4割程度にしかありません。地域によっては、年10万円を超える大きな負担が保護者にのしかかっております。早急に半額まで引き上げるべきであります。

小学校における少人数学級について、町長は、少人数が本当にいいのかどうかと答弁

をされました。昨日の国会におきましても、文部科学省は、少人数学級、35人学級をやると答弁しております。ぜひ、現場の声をしっかりと聞いていただきたい。

保育所は当初の定員を大幅に超え、特に乳児は詰め込みの状態です。子育て支援センターの場所はどんどん狭められ、ついに職員室の隅に追いやられてしまいます。子供は宇治田原の宝、しっかりと取り組んでいきたいというなら、小手先の改修でなく保育所の抜本的な施設の改善を求めるわけであります。

中央公民館については、本年度予算には計上されておりませんが、取り壊すということだけがひとり歩きし、利用者の中には不安が広がっております。早急に対応策をまとめ、これまでの利用者が不利益をこうむることのないよう対策を求めるものです。

電気自動車よりも学校に公用車をとという意見がありました。今、節電を呼びかけ、全庁挙げて取り組んでいるときに、また電気代の値上げが迫る中、なぜ電気自動車なのか。補助金はわずかであり、時期尚早と言わざるを得ません。

今回、特定健診は無料となりました。受診率の向上に期待をするものです。この際、がん検診も受診料を無料にし、早期発見、早期治療ができるようにしていただきたい。さらには、前立腺がんについてもぜひ実施を要望いたします。

最後に、空白になっている副町長の給与が計上されていた件ですが、当初予算の審議直後、定例会の最終日、きょうに補正予算を提案するということになっております。前代未聞の事態を招いたことはお粗末きわまりないもので、深く反省を求めるものであります。

以上、反対討論といたします。

○議長（田中 修） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより議案第8号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第3、議案第9号、平成25年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第9号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第4、議案第10号、平成25年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。討論ございませんか。今西議員。

○5番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第10号、宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、反対の立場から討論を行います。

75歳以上の高齢者を国保や健保などと別建てにしている後期高齢者医療制度が、お年寄りの暮らしと健康に重大な影響を与えております。75歳になった途端、それまで加入していた公的医療保険から無理やり切り離され、別建ての医療制度に囲い込み、負担増と差別医療を押しつける世界でも例のない高齢者いじめの仕組みであります。

制度開始直後には、うば捨て山だと国民の怒りが沸き起こり、保険料の軽減や差別的な診療体系の停止など部分的手直しを行いました。制度の根幹は温存されました。

2009年総選挙で廃止を公約した民主党も、政権につくと公約を投げ捨て、国民の願いを踏みにじってきました。

保険料は、改定のたびに引き上げられています。75歳以上人口の増加と医療費増が保険料に直接はね返る仕組みとなっているためであります。今後も、さらに上がることは避けられません。厚労省の集計では、全国で25万人以上もの高齢者が保険料を払えずに滞納しています。宇治田原町においても、払えなくて滞納されている方がおられます。公的年金からの保険料天引きの対象外になっている低年金、無年金の高齢者らには、本当に重い負担となっていることは明白であります。病気になりがちな上、収入の手段も限られている高齢者だけを1つの医療制度に集め、負担増か給付減かを迫る制度の破綻はいよいよ明らかです。高齢者をお荷物扱いにする政治に、未来はありません。国における後期高齢者医療制度の即時廃止を求め、反対討論といたします。

○議長（田中 修） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより議案第10号の採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第5、議案第11号、平成25年度宇治田原町介護保険特別会計予算の討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第6、議案第12号、平成25年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算の討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第7、議案第13号、平成25年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算の討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第8、議案第14号、平成25年度宇治田原町水道事業会計予算の討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第9、議案第32号、平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) 議案第32号、平成25年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)につきましては、現在不在となっております副町長の給料等を減額するもので、補正額は1,468万7,000円を減額し、補正後の予算総額を38億5,431万3,000円とするものです。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、歳入では、町税において町民税1,468万7,000円を減額し、歳出では、総務費において副町長の給料等1,468万7,000円を減額しています。

以上、よろしく御審議を賜り、御可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長(田中 修) 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。ございませんか。今西久美子君。

○5番(今西久美子) 1点だけ、お伺いをしたいと思います。今回、副町長の人件費等をですね、町税、減らすに当たり町税を減額するということですが、この法人、個人それぞれ700数万円ずつ減額をされておりますけれども、これの根拠は何か、この点をお聞きしたい。当初予算の積算根拠が変わるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長(田中 修) 野間理事。

○理事兼企画・財政課財政課長(野間雅彦) 今西議員の御質問に御答弁いたします。

今回の一般会計補正予算の町税の減額の根拠は何かという御質問についてでございますけれども、副町長の人件費につきましては、本来一般財源の中でも町民税的なものを充てるということで本来論というふうに考えております。それで、その副町長の人件費を減額ということで、その財源の町民税をあわせて減額をするというふうに考えたところでございまして、今回このような御提案をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 当初予算のね、積算はもう変わっていないんですよね、そこはね。何かこう、いかにも計算してますみたいなね、法人、個人それぞれに分けて減らすというのにはちょっと私としては違和感があるんです。予算全体として足りない分を財調で繰り入れているという、そういう考え方からいきますとね、個人的には余ったものは財調に返せばいいんじゃないかなというふうに思うわけです。当初予算、審議をずっとしてまいりましたけれども、町税はこれだけですよというふうにお示しをいただいた中で審議もしてまいりましたので、ちょっとその点については少し違和感があるなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中 修） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（田中 修） 日程第10、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書の

とおり閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りいたします。以上で今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、これをもって平成25年第1回定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時41分

○議長（田中 修） ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

去る3月7日に開会されました平成25年第1回定例会が本日をもって閉会となりますが、議員各位におかれましては、年度末大変お忙しい中を連日にわたりまして御出席をいただき、平成25年度一般会計予算をはじめ、特別会計予算、条例案件など多数の重要案件につきまして慎重な審議をいただき、全て原案どおり御可決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げる次第でございます。

会期中にお受けいたしました一般質問や予算特別委員会、また各常任委員会におきまして賜りました御意見や御要望につきましては、今後十分検討をさせていただきます町政の進展を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

我が国の経済情勢は一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策などを背景に持ち直しの動きが見られると言われておるところではありますが、景気回復を実感できる状況には至っておりません。こういった中で本町財政は引き続き先行き不透明な状況にあるわけですが、本日御可決をいただきました平成25年度当初予算に計上いたしております6つの重点プロジェクトなどを着実に実行に移し、あわせて一層徹底した行財政改革への取り組みを進めますとともに、歴史と伝統に培われた宇治田原力を生かした協働のまちづくりを推進し、「心をつなぎ、ともに創る、茶文化のまち」実現

に努めてまいり所存でございます。そして、これらの諸施策を実行し、当面する諸課題を乗り越えていくためには、行政の力だけでは困難なことも出てまいります。どうか議員各位におかれまして、また住民の皆様方の一層のお力添えを本町まちづくりの推進のためにお寄せいただきますようお願いを申し上げます。

さて、国におきましては、政権交代の影響などで新年度予算案の国会への提出時期が遅れており、現在衆議院では審議が続いていますが、今年度内の成立は難しい情勢でございます。このため、政府は新年度以降、地方自治体への交付税や医療費など社会保障費の支払いに支障が出ないようにするために、暫定予算案を昨日国会へ提出されたところでございますが、住民に一番身近なところで行政を担っております私ども町行政は、行政の継続性・安定性をしっかり確保し、住民生活を守り、福祉の向上を図るために、町行政を推進してまいらなければならないと考えておりますので、どうぞ議員各位の皆様におかれましては、御指導、御鞭撻を賜りますようによろしくをお願いを申し上げます。

来る4月1日付で定期人事異動を予定しておりますが、今回の人事異動に当たりましては、次代を切り拓く施策、特に新名神高速道路整備の促進及び多様な保育ニーズに対応するための職員の増員並びに女性職員の登用による管理職の充実を図ることを中心としておるところでございます。まちづくりは人づくりというように、将来の地域社会の姿を見据えながら、果敢に挑戦していく未来の宇治田原町の原動力となる人材を育成する中で、当面する諸課題に職員全員が一丸となって積極的に取り組みを進めてまいり、生まれてよかった、住んでよかったと幸せが実感できるまちづくりの実現に努めてまいり所存でございますので、どうか議員各位の一層の御理解と御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

殊のほか厳しかった寒さが和らぎ、日ごとに田原川堤の桜のつぼみが膨らみ、咲き始めてまいりました。議員各位におかれましては、季節の変わり目であり、どうか健康にはくれぐれも御留意いただきまして、ふるさと宇治田原のまちづくりの推進のために一層の御理解と御尽力を賜りますよう心からお願いを申し上げますとともに、ますますの御活躍を御期待申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうも長い間御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

○議長（田中 修） 御苦勞さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 上 林 昌 三

署 名 議 員 内 田 文 夫